

令和4年度 当初予算の概要

琴 浦 町

▼目次

第1	当初予算の全体像（特徴）	2
第2	歳入・歳出の主な内容	3
第3	歳出等の主な事業（所属ごと）	6
第4	当初予算の分析	16

第1 当初予算の全体像（特徴）

令和4年度 琴浦町一般会計当初予算 105億3,000万円（前年度比：△2億4,100万円、△2.2%）

予算編成の基本的な考え方

- 町長選挙後間がないため、義務的経費中心の骨格予算を編成
- 公約に掲げた事業は立ち止まって考えるため、当初予算への計上を見送る
- 誰一人取り残さない地域をめざし、きめ細やかな対策には積極的に取り組む
- 感染症対策と社会経済の立て直し、地域の防災・減災対策、地方創生戦略に掲げる事業は切れ目なく着実に推進する
- 一斉に更新期を迎え老朽化する公共施設の長寿命化対策を講じる
- コロナ禍を変革の機ととらえ、職員一同で引き続き行財政改革に取り組み、持続可能な財政運営をめざす

1 コロナ感染症対策と地域経済の再生

コロナ禍で町民の命を守り、社会経済活動を立て直す

主な事業

(1) コロナ感染拡大防止

- ① ワクチン接種事業（繰越）
- ② 消毒液等の購入
- ③ 私立こども園へ感染対策補助

(2) コロナ禍での事業者支援

- ① 米価下落影響緩和対策
- ② 中小事業者利子補給事業

(3) 文化芸術団体の活動支援

- ① 活動会場使用料の減免

(4) コロナ後の新しい生活様式

- ① デジタル化・DX
 - ・オンライン手続き
 - （LINE、マイナポータルの活用）
 - ・スマート農業
 - ・広域観光デジタルマップ
 - ・リモートによる健康教室
- ② 副業人材（都市部）の活用
- ③ ICT活用教育

2 公共施設の老朽化対策と賢い活用

一斉に更新期を迎える公共施設の優先される対策に取り組む

主な事業

(1) 地区公民館の長寿命化

- ① 浦安地区公民館移転事業
- ② 旧安田小学校改修事業（公民館複合施設化）
- ③ 赤碕地区公民館空調改修

(2) こども園

- ① しらとりこども園の空調改修
- ② やばせこども園の床改修

(3) インフラ、その他公共施設

- ① 農道・町道橋の改修
- ② 分庁舎、赤碕地区公民館等〔空調等〕

(4) 各種施設の劣化度等の点検調査

- ・公共施設劣化状況調査
- ・光ケーブル自営柱現況調査
- ・町営住宅定期点検

3 地域の防災・減災

いつ起きるかわからない災害に備える対策を早急に着手する

主な事業

(1) 地域消防

- ① 消防団員出動報酬の見直し

(2) 除雪体制

- ① 除雪車の更新
- ② 地域除雪活動支援補助金〔拡充〕

(3) 浸水対策

- ① 田越・笠見地区浸水対策
※令和3年度からの繰越事業を含む
- ② 桜ヶ丘地区浸水対策
（町道桜ヶ丘住宅線道路改良）
- ③ 治山施設の流末施設整備

(4) 空家対策

- ① 危険空家の除却（略式代執行）
- ② 空家実態調査（全町一斉）

4 地方創生の推進（まち・ひと・くらし戦略）

3年目の地方創生事業を着実に推進する

主な事業

(1) 子育て教育

- ① コミュニティスクールの導入
- ② 少人数学級（30人）の実現
- ③ 熱中小学校事業

(2) 健康活力

- ① 運動習慣の普及・定着

(3) 経済産業

- ① スマート農業の推進〔再掲〕
- ② BUYコトウラ運動
- ③ とっとり琴浦グランサーモンフェスタ
※商工会補助金にて実施

(4) 観光交流

- ① 道の駅琴の浦リニューアルオープン

(5) 関係定着

- ① 浦安・安田地区公民館の移転改修
- ② まちづくりセンターモデル事業と集落支援員の配置
- ③ 町営バスとスクールバスの再編

5 誰一人取り残さない地域へ

誰一人取り残さない地域をめざし、きめ細やかな対策に取り組む

主な事業

(1) きめ細かな支援策等

- ① 放課後児童クラブの体制強化
- ② 子育て世帯への休日保育スペース開放
- ③ 不妊治療助成
※保険適用外治療を支援
- ④ 3歳児健診の充実
※視覚検査に屈折検査を導入
- ⑤ 新生児聴覚検査の助成
- ⑥ 失語症向け意思疎通支援
- ⑦ 単位高齢者クラブ補助金〔拡充〕
- ⑧ 免許返納者支援〔拡充〕
- ⑨ 専用水道の現況調査等

第2 歳入・歳出の主な増減の内容

1 歳入

当初予算に影響を及ぼした歳入の主な内容については、次のとおりである。

(1) 町税	1,721,065千円 (+110,481千円、+6.9%)
ア 町民税個人(現年)	569,400千円 (+27,589千円、+5.1%)
イ 町民税法人(現年)	81,316千円 (+31,094千円、61.9%)
ウ 固定資産税(現年)	879,594千円 (+55,610千円、+6.7%)
(2) 地方消費税交付金	384,126千円 (△17,031千円、△4.2%)
(3) 地方特例交付金	8,900千円 (△34,859千円、△79.7%)
ア 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	0千円 (△33,759千円、皆減)
(4) 地方交付税	4,310,000千円 (+60,000千円、+1.4%)
ア 普通交付税	4,100,000千円 (+70,000千円、+1.7%)
イ 特別交付税	210,000千円 (△10,000千円、△4.5%)
(5) 繰入金	505,562千円 (△4,348千円、△0.9%)
ア 基金繰入金	481,155千円 (△4,599千円、△0.9%)
①財政調整基金繰入金	115,000千円 (△12,000千円、△9.4%)
②ふるさと未来夢基金繰入金	350,000千円 (+7,055千円、+2.1%)
イ 特別会計繰入金	24,407千円 (+251千円、+1.0%)
(6) 町債	457,900千円 (△69,600千円、△13.2%)
ア 臨時財政対策債	98,000千円 (△228,000千円、△69.9%)
イ 過疎対策事業債	134,700千円 (+134,700千円、皆増)
(7) 国庫支出金	1,052,349千円 (△14,639千円、△1.4%)
ア 社会資本整備総合交付金(道路)	85,450千円 (△26,695千円、△23.8%)
イ 史跡等買上事業費補助金	0千円 (△27,168千円、皆減)
ウ デジタル基盤改革支援補助金	12,693千円 (+12,693千円、皆増)
エ 障がい者自立支援給付費負担金	274,806千円 (+13,152千円、+5.0%)
(8) 県支出金	1,081,036千円 (△202,738千円、△15.8%)
ア 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費補助金	0千円 (△312,851千円、皆減)
イ 産地パワーアップ事業費補助金	6,311千円 (△45,074千円、△87.7%)
ウ 畜産振興対策事業費補助金	9,732千円 (△11,868千円、△54.9%)
エ 中山間地域等直接支払推進事業費補助金	52,051千円 (+16,698千円、+47.2%)
オ 柿・ぶどう等生産振興事業費補助金	18,752千円 (+18,752千円、皆増)

2 歳出

当初予算に影響を及ぼした歳出の主な内容については、次のとおりである。

(1) 総務費	1,917,186千円 (△12,208千円、△0.6%)
ア 米価下落影響緩和対策事業	21,943千円 (+21,943千円、皆増)
イ 参議院議員選挙、県知事・県議会議員選挙	17,570千円 (+17,570千円、皆増)
ウ 行政システム標準化手続きデジタル化対応システム改修委託料	15,488千円 (+15,488千円、皆増)
エ ふなのえこども園・成美地区公民館建設事業	0千円 (△26,558千円、皆減)
オ 町長・町議会議員選挙、衆議院議員総選挙	0千円 (△33,705千円、皆減)
(2) 民生費	3,282,419千円 (+93,138千円、+2.9%)
ア しらとりこども園空調整備事業	31,878千円 (+31,878千円、皆増)
イ 障がい者自立支援給付費	546,424千円 (+26,758千円、+5.1%)
ウ 私立こども園大規模修繕事業	22,823千円 (+22,823千円、皆増)
エ 後期高齢者医療事務(特別会計繰出金等)	337,238千円 (+13,810千円、+4.3%)
オ 介護保険事業(特別会計繰出金等)	329,227千円 (+6,441千円、+2.0%)
(3) 衛生費	498,344千円 (+32,289千円、+6.9%)
ア 斎場管理	11,438千円 (+4,639千円、+68.2%)
イ じん芥処理事業	210,672千円 (+11,112千円、+5.6%)
ウ 専用水道等の現況調査及び工事費・地元負担等検討事業	3,619千円 (+3,619千円、皆増)
(4) 農林水産業費	1,080,584千円 (△284,866千円、△20.9%)
ア 日本型直接支払交付金事業	158,320千円 (+24,155千円、+18%)
イ 果樹振興対策事業	55,298千円 (+36,666千円、+196.8%)
ウ 農地耕作条件改善事業	46,000千円 (+23,000千円、+100.0%)
エ スマート農業推進事業	29,500千円 (+12,500千円、+73.5%)
オ 産地パワーアップ事業補助金(ブロッコリー-事業)	7,100千円 (△50,713千円 △87.7%)
(5) 商工費	135,914千円 (△7,315千円、△5.1%)
ア 道の駅琴の浦管理運営事業	7,644千円 (△11,351千円 △59.8%)
イ コトウラ観光産業化プロジェクト事業	0千円 (△11,700千円、皆減)
ウ 商工業の振興(街路灯撤去を含む)	30,271千円 (+6,721千円、+28.5%)
(6) 土木費	899,338千円 (+10,607千円、+1.2%)
ア 空き家対策事業	25,821千円 (+14,286千円、123.8%)
イ 単県斜面崩壊復旧事業	9,000千円 (+9,000千円、皆増)
ウ 河川維持管理事業(浸水対策等)	11,900千円 (+8,700千円、+271.9%)
エ 町道等改良整備事業	279,499千円 (△26,436千円、△8.6%)

(7) 消防費	289,945 千円 (△986 千円、△0.3%)
ア 非常備消防事務経費	34,483 千円 (+1,820 千円、+5.6%)
イ 常備消防費	240,899 千円 (△464 千円、△0.2%)
(8) 教育費	871,534 千円 (△38,723 千円、△4.3%)
ア 特別史跡斎尾廃寺跡指定地買上事業	0 千円 (△33,962 千円、皆減)
イ 東伯総合公園リニューアル事業	5,500 千円 (△16,478 千円、△75.0%)
ウ 浦安地区公民館移転事業	42,930 千円 (+41,922 千円、+4158.9%)
エ 赤碕中学校自転車置場整備事業	10,978 千円 (+10,978 千円、皆増)
(9) 公債費	1,439,554 千円 (△32,361 千円、△2.2%)
ア 起債償還元金	1,372,901 千円 (△17,283 千円、△1.2%)
イ 起債償還利子	66,653 千円 (△15,078 千円、△18.4%)

第3 歳出等の主な事業（所属ごと）

1 総務課

（1）公共施設等総合管理事業

①公共施設劣化状況等調査 [2,000 千円] 【新規】

今後も使い続ける公共施設のうち特に公共性の高い施設について、公共施設等総合管理計画に定める定期的な診断を専門知識を有する者に委託することにより、予防保全を図り、施設の長寿命化を推進する。

②ドローン購入 [482 千円] 【新規】

公共施設等の予防保全に資するため、高所における施設点検を容易に行うことにより、不具合の早期発見を行う。併せて、災害時の被災箇所確認等についても活用を行う。

（2）浦安地区公民館移転事業

①移転改修工事 [40,988 千円] 【新規】

琴浦町社会福祉協議会が所有する社会福祉センターの譲渡を受け、浦安地区公民館を移転するための改修工事を行う。

②空調改修設計 [1,247 千円] 【新規】

浦安地区公民館移転に伴い、社会福祉センター内の老朽化した空調を更新するため設計を行い、改修工事と併せて工事を行う。

（3）運転免許返納に係る支援事業

①町営バス回数券及びタクシー助成 [245 千円] 【拡充】

運転免許自主返納者に対して、返納後の移動手段を確保するため、町営バス回数券又はタクシー助成券を交付する。

（4）災害対応等に係る従事者の処遇改善

①消防団員の出勤に係る報酬 [8,314 千円] 【拡充】

減少する消防団員の確保を促進し、地域防災において重要な役割を果たす消防団の機能維持を図るため、水火災等の災害や捜索に出勤した場合（4時間を超えるもの）、1回あたり4,200円から1日あたり8,000円に引き上げる。

②災害応急対策業務に係る傷害保険料 [721 千円] 【拡充】

災害応急業務に従事する作業員について、測量設計業務のほか、琴浦町建設協議会が行う土木作業も傷害保険に加入する。

（5）DX推進

①行政システム標準仕様運用分析 [9,900 千円] 【新規】

住民基本台帳や町税等の主要20業務については、令和7年度末までに、国が示す標準仕様を満たすシステムへ移行が必要となっている。現行システムと標準仕様の機能や業務フロー等の比較分析を行い、差異がある部分について運用や事務処理手順の見直しを図る。

②行政手続きオンライン化申請管理システム導入 [5,588 千円] 【新規】

子育てや介護関連の手続きについては、デジタル化による利便性の向上を国民が早期に享受できるよう全自治体がマイナンバーカードを用いたオンライン申請を導入する必要がある

ため、オンライン申請のデータを一元的に管理する申請管理システムを整備し、円滑な事務執行を行う。

③デジタル専門人材活用 [2,532 千円] **【新規】**

デジタル技術を取り入れた行政サービス利便性向上、及び業務効率化を図るために、デジタル分野で活躍する副業人材や民間企業の専門人材を確保し、高度な知見を享受しながらデジタル化関連事業の推進を行う。

2 企画政策課

(1) 情報発信の強化

①LINE の機能追加 [1,980 千円] **【拡充】**

利用者が希望する情報の分野を指定できる受信設定機能やイベント等の予約機能を追加し、利便性の向上を図る。

(2) 光ケーブル施設の維持管理

①光ケーブル自営柱現況調査委託料 [3,520 千円] **【新規】**

自営柱の腐食や傾きなど安全性や現状確認を行い、適切な維持管理を行う。

(3) 各種計画の策定

①イラスト版まちづくりビジョン作成 [682 千円] **【拡充】**

第3次総合計画の内容を分かりやすく伝えるため、イラストを活用した概要版を作成する。

②第4次男女共同参画プランの策定 [824 千円] **【新規】**

- ・無作為抽出による2,000人の意識調査アンケートの実施 (529 千円)
- ・プランを周知するため概要版を作成する。(295 千円)

③琴浦町過疎地域持続的発展計画の改定 **【拡充】**

4月に旧東伯町地域が新たに過疎地域に指定される予定のため、計画を改定する。

④第3次環境基本計画の策定 **【新規】**

(4) 地域交通の対策

①町営バス運行委託 [91,814 千円] **【拡充】**

令和4年4月に町営バス運行を再編、町営バスとスクールバスの混乗により全体台数の削減を図る。また、日中に利用の少ない便を共助交通、予約型運行で対応するとともに、新たな経路地を追加するなど効率的な運行を図る。

②交通空白地有償運送事業運営補助金 [2,500 千円] **【継続】**

地域内で交通空白地有償運送（実証実験を含む）を行う地域団体等に対し、運行にかかる赤字経費を補助する。

(5) 地域課題の解決

①旧安田小学校改修設計業務 [6,000 千円] **【新規】**

まちづくりセンター化に向けた地域の拠点として旧安田小学校の改修を行うための実施設計を行う。

②まちづくりセンターモデル事業交付金 [943 千円] **【新規】**

まちづくりセンターに向けた組織を設立した地区に対し、地域活動を地域組織で推進するための交付金を交付する。

③成美地区に集落支援員を新たに配置 [2, 357 千円] **【拡充】**

(6) 空き家の活用による定住促進

①空き家家財撤去に関する撤去費用助成 [1, 400 千円] **【拡充】**

空き家ナビ登録に向けて家財を撤去する所有者に対し助成を行う。

建設住宅課が実施する空き家の現状調査の結果を共有し、利活用可能な空き家については、所有者と空き家ナビ登録等に向けた相談を行う。

(7) 関係人口の創出

①熱中小学校事業（企業版ふるさと納税で運営補助） [1, 580 千円] **【継続】**

熱中小学校は、全国的に活躍する講師陣と特色ある地元講師による学びの展開により、地域の人材育成と活性化を図っており、様々な企業からの賛同を得て企業版ふるさと納税につながっている。また、町の隠れた地域資源を発信するほか、高校生などをターゲットした関係人口に繋がる取組も新たに検討されており、企業版ふるさと納税を活用して熱中小学校事業の運営を支援する。

(8) 再生可能エネルギーの推進

①地域新電力事業の推進 [30 千円] **【新規】**

脱炭素社会、地域内経済循環を推進に向け、官民連携による地域新電力事業に対する理解を深めるための研修を行う。

(番外) 若手職員チームによる事業提案 (TNG)

①惑星コトウラ若手職員提案事業 [290 千円] **【拡充】**

琴浦の良さを町内外に PR し、「琴浦に行ってみたい、住みたい」と選ばれる町にするため、課を横断して結成した若手職員によるプロジェクトチームによる事業展開を行う。

琴浦町に縁や関心のある町外在住の学生・社会人とつながるオンライン企画「コトトーク」の充実を図るとともに、一つのプロジェクトとして統一感を図り発信力を高めるためチームのユニフォームを作成する。

3 商工観光課

(1) 道の駅琴の浦観光拠点化

①リニューアルオープン式典 [200 千円] **【新規】**

令和 4 年 4 月から指定管理者（株式会社ことうら）による管理運営を開始し、更なる誘客とゲートウェイとしての機能を高める。リニューアルオープンにあたり、株式会社ことうらと連携した式典及びイベントを 4 月上旬に開催する。

(2) 副業人材の活用

①とっとり翔ける副業人材観光業務アドバイザー [90 千円] 【新規】

都市部の旅行会社で勤務する観光の専門人材を副業として受け入れ、プロ目線による本町の体験型観光商品のブラッシュアップを行う。

(3) 地域内経済循環の促進

①地元産品PRリーフレット作成 [1,000 千円] 【新規】

令和2年度に実施した地域経済循環分析調査で、食費にかかる子育て世代の域内購入率が全体と比較して低い現状を踏まえ、小中学生やその保護者に対する地元産品の認知度向上を図るため、地元事業者や産品を紹介するリーフレットを作成する。

②琴浦でスタート！応援補助金 [4,000 千円] 【継続】

町内において新たに起業する者に対し、その初期投資に係る経費を支援する。

引き続き政策枠を設け、地元で製造されていない産品などの起業・創業を強力に推進し、地域内経済循環の促進を図る。

③とっとり琴浦グランサーモンフェスタ（商工会補助金に含む）【新規】

町内の飲食店がサーモンを使った丼料理を考案し、フェスタを開催する。フェスタ開催前には、鳥取林養魚場の視察見学も行い、サーモンに関する知識を深めたいうえで、新たなご当地グルメの開発へと繋げる。

(4) 事業継続のための事業者支援

①新型コロナウイルス対策特別金融支援利子補給補助金 [9,678 千円] 【継続】

新型コロナウイルスによる影響で、県地域経済変動対策資金を借り入れた町内の事業者に対し、県と町で5年間利子額の補助を行う。

②燃油高騰対策特別金融支援事業補助金 [286 千円] 【継続】

燃油高騰を要因として、県の制度融資を借り入れた町内の事業者に対し、県と町で3年間利子額の補助を行う。

4 農林水産課

(1) スマート農業の推進

①スマート農業推進事業 [19,000 千円] 【拡充】

スマート農業技術研修ハウスにおいて、環境モニタリング（温度・日射量等）のデータ収集を行いながら、自動かん水装置などスマート農機による栽培技術の習得を図る。令和4年度には、CO2施用システムを導入し、収量アップに向けた実証を行う。また、作業労力の軽減を図るため、アシストスーツの実証普及に取り組む。

②スマート農業社会実装促進事業補助金 [10,500 千円] 【新規】

ロボット技術やICTを活用したスマート農業技術の普及を促進するために、認定農業者等に対して農業用ドローンや自動運転田植え機などスマート農業技術の導入経費の支援を行い、持続可能な農業を実現を図る。

(2) 米価下落影響緩和対策事業

①米価下落影響緩和対策事業補助金 [21,626 千円] 【新規】

新型コロナウイルス感染症の影響により、米の消費・需要が大幅に減少し、米価下落による農業者の収入減少と営農継続意欲の減退という事態を招いている。この影響を緩和するため、米価下落による収入減少部分を補填するとともに、次期作に向けた営農意欲高揚を図る。

(3) 果樹振興対策

①醸造用ぶどう生産拡大事業補助金 [19,927 千円] 【拡充】

ワイナリー事業と併せて町内における醸造用ぶどうの栽培を推進するため、農業法人に対してぶどう棚やかん水施設などぶどう園整備に係る経費を支援し、産地の拡大と活性化を図る。

(4) 野菜振興対策

①がんばる地域プラン事業補助金 [13,966 千円] 【新規】

令和3年度に策定したブロッコリー生産拡大の計画「琴浦ブロッコリーがんばる地域プラン（令和4年度～令和8年度）」の実現に向けた取組みに対する支援を行う。

生産部が生産規模拡大のために新たに取組む、条件不利地改善のための土作りに必要な堆肥・緑肥の導入、育苗供給体制整備のための育苗ハウス建設などの支援を行う。

(5) 土地改良事業の推進

①県営基幹水利施設更新事業（機械設備）負担金 [12,615 千円] 【新規】

国営東伯地区かんがい排水事業により整備された国営造成施設（ダム施設）の機械施設等を更新し、農業用水の安定的な確保と地域防災機能の強化を図る。（県営事業負担金）

水管理施設更新：令和3年度～令和4年度、機械施設更新：令和4年度～令和6年度

5 すこやか健康課

(1) 新型コロナウイルスワクチン接種

①新型コロナウイルスワクチン接種事業 [R3 予算額のうち 73,000 千円 を R4 へ繰越] 【継続】

町民の新型コロナウイルス感染症予防を図るため、希望する町民に対し新型コロナウイルスワクチン接種を行う。希望する町民に滞りなく接種できるよう体制を整える。

(2) 健康寿命日本一

①高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 [9,800 千円] 【継続】

健康寿命延伸日本一をめざし、健康・保険・高齢者部門を一体的に取り組む体制を整え、個別訪問事業や各種栄養教室など高齢者を含めた町民の健康増進、フレイル対策を推進する。

②運動習慣の普及・定着事業 [6,099 千円] 【拡充】

町民の運動定着により健康寿命の延伸を目指し、コーディネーターが地区公民館や企業へ巡回することによる運動指導や特定保健指導対象者の運動指導を行い、運動習慣の定着につなげる。

また、総合体育館で行う教室など運動指導をリモートで行い、地区公民館などで運動指導を受けることができる環境を提供することにより、運動教室参加者の増加を図る。

(3) 国民健康保険税の減額〈国民健康保険特別会計〉

①未就学児均等割保険税の減額 [871 千円] 【新規】

子育て支援施策として、未就学児にかかる保険税の均等割を 5 割相当減額し、減額相当分は公費で補填する（国 1/2、県 1/4、町 1/4）。

(4) 介護予防教室〈介護保険特別会計〉

①介護予防教室「げんきもん」 [2, 289 千円] 【新規】

高齢者の運動機能強化を目的とし、専門職が中心となり、筋力トレーニング、ストレッチ指導、認知機能低下予防の為の知的活動を取り入れた教室を各地区公民館等で実施する。

6 福祉あんしん課

(1) 地域福祉の充実

①社会福祉協議会補助金・包括的支援体制構築事業 [26, 931 千円] 【継続】

第 4 期地域福祉計画に基づき「出来ることから始めよう！惑星コトウラ福祉のまちづくり」をスローガンに、住民一人一人が主役になれるよう、社会福祉協議会の活動や民生委員・児童委員の活動を支援する。「支え合い、助け合い、つながり合い、幸せ感じて生きがいくくり」を合い言葉に町民や社会福祉協議会の実践活動を支援し、みんなで支え合い安心して暮らせる「惑星コトウラ」の実現を目指す。

「断らない相談窓口」を役場と社会福祉協議会に設置し、「悩み事何でも無料相談」を町内で定期的に開催する。

②民生委員・児童委員協議会活動費 [4, 011 千円] 【継続】

民生児童委員が、高齢者や障がい者、また生活する上で支援が必要な方を見守り、行政になが役割を担う活動を支援する。3 年任期の一斉改選の年である。

(2) 障がい者福祉サービスの充実

①失語症者向け意思疎通支援事業負担金 [88 千円] 【新規】

利用者と支援者の調整を行うコーディネーターを県域で配置し、意思疎通支援者の派遣を実施することで失語症者の生活の不便さを軽減する。

※失語症とは 自分の思いを言葉でうまく伝えられない症状

②自立支援給付費 [546, 424 千円] 【継続】

障がいのある人の自立促進、生活改善、社会参加の増進を目的とし、住民と町、事業所が連携をとり、誰一人取り残さないよう必要なサービスを提供する。

③障がい児施設通所給付費 [26, 644 千円] 【継続】

子どもの日常生活において自立に必要な訓練、集団活動を通して「社会とつながること」を意識した交流促進を支援する。入学前から担当課、子育て応援課、教育総務課が連携し、子どもの成長を見据えた「当事者本人に必要なサービス」を切れ目なく提供する。

7 子育て応援課

(1) 保育環境の整備

①こども園 ICT 化の推進 [4,833 千円] **【拡充】**

公立各園に導入した ICT システムを活用し、保護者の利便性や連携の向上を図るとともに、業務の効率化により業務負担を軽減する。

②しらとりこども園空調整備工事 [31,878 千円] **【新規】**

コロナ禍に対応し、既設の輻射式冷暖房装置を撤去し、室内の空気の流れをつくり効果的に換気が行えるエアコンを新たに設置する。

③やばせこども園床修繕工事 [16,786 千円] **【新規】**

老朽化により劣化シトゲが出やすくなっているため、床面を修繕する。

④私立こども園大規模修繕補助 [22,823 千円] **【新規】**

赤碕こども園の園舎老朽化に伴う大規模改修に要する費用を一部補助し、安心して保育できる施設環境の整備を行う。

(2) 子育て支援の充実

①放課後児童クラブの開所時間繰り上げと支援体制の充実 [416 千円] **【拡充】**

保護者のニーズに対応し、土曜日・長期休業期間の開園時間を 7 時 30 分に繰り上げる。また、各クラブへリーダーを配置し、支援体制の充実を図る。

②子育て支援拠点事業 [84 千円] **【新規】**

しらとりこども園で実施している休日保育スペースを活用し、休日の親子の遊び場を提供する。

(3) 子どもの健診の充実

①屈折検査と新生児聴覚検査費用助成の導入 [363 千円] **【拡充】**

3 歳児健診の視覚検査に屈折検査を導入し、弱視の早期発見を図る。また、新生児の聴覚検査費用を助成し、先天性聴覚障がい児への早期支援を行う。

(4) 妊娠・出産の希望を叶えるための支援

①不妊治療費助成 [2,000 千円] **【拡充】**

不妊治療にかかる保険適用外の治療費用や保険の上限回数を超える治療について、県の助成に上乗せして助成を行う。

8 建設住宅課

(1) 道路の改良と維持管理

①道路改良事業 [279,499 千円] **【継続】**

町道の歩行者及び通行車両の安全確保、アクセスや道路ストック効果の向上を図る。

継続する道路改良工事、橋梁修繕工事とともに、新たに成美地区の成美橋橋梁修繕工事や桜ヶ丘住宅線道路改良工事（治水対策）等に伴う測量設計業務を実施する。

②道路維持管理事業 [54,604 千円] **【継続】**

町道の歩行者及び通行車両の安全を確保するため、道路、街路灯、交通安全施設等の維持修

繕を行う。

(2) 除雪対策

①除雪車購入 [30,000 千円] 【継続】

積雪時における通勤・通学や生活道路及び緊急車両の交通を確保するため、老朽化した除雪車（ドーザー）の更新を行う。

(3) 住宅管理

①外壁等劣化状況定期点検 [5,814 千円] 【新規】

建築基準法で定められた3年に1度の共同住宅（町営住宅）の外壁等の定期点検を実施する。

(4) 空き家対策

①空き家等実態調査 [5,280 千円] 【新規】

令和4年度に予定している空き家対策計画の見直しに向け、危険空き家の現状把握を行う。調査結果に基づき、劣化の激しい空き家に対しては、近隣住民の生活環境の保全や景観を守るため除却に向けた取り組みや管理指導を行い、利活用可能な空き家に対しては、所有者と利活用（空き家ナビ登録等）についての相談を行う。

9 上下水道課

(1) 分庁舎の適正な管理

①空調改修工事 [19,402 千円] 【新規】

快適な読書環境及び職場環境づくりのため、図書館（赤碕分館）及び2階執務室等の老朽化した空調改修を行う。

(2) 専用水道等の現況調査及び工事費・地元負担等検討事業

①専用水道等資産調査・評価業務 [3,619 千円] 【継続】

専用水道等を上水道に編入する際の、施設更新に必要な費用を算出するため、施設の状況を調査する。

(3) 上水道の主な事業〈水道事業会計〉

①配水管布設替工事等 [181,986 千円] 【継続】

安全で安心して飲める水の安定供給を図るため、老朽化した水道施設の更新を行う。

(4) 下水道の主な事業〈下水道事業会計〉

①管きょ整備・舗装復旧工事等 [52,700 千円] 【継続】

生活環境の向上と公共水域の水質改善を図るため、下水道施設の整備を行う。計画区域内の管きょ整備は、令和4年度で終了。

②事業計画検討業務 [29,900 千円] 【新規】

下水道区域の見直しと、経営戦略に基づく農業集落排水処理施設の下水道統合に向けた全

体計画・事業計画を変更する。

1.0 教育総務課

(1) 少人数学級の実現

①少人数学級の実現 [4,000 千円] 【拡充】

国の基準を上回る学級編成を行う。

- ・赤碓小学校 3 年生 (33 人)
- ・赤碓小学校 6 年生 (37 人)

令和 4 年度学級編成基準 (1 学級の児童生徒数)

	小学校						中学校			
	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	1 年	2 年	3 年	
国基準	35 人			40 人						
県基準	30 人			35 人			33 人	35 人		
町負担	-		200 万円/学級				-		200 万円/学級	
	県基準を超える配置については 500 万円/学級									

*段階的に小学校の学級編成基準を全学年 30 人とする。

(2) ICT活用教育の推進

①デジタル教科書の拡充 [1,521 千円] 【拡充】

中学校での指導者用デジタル教科書の整備を行う。

小学校、中学校の主要教科で導入が完了予定。

学習者用のデジタル教科書は、国の実証実験事業を活用し、2 教科で導入。

②教職員の授業力向上 [440 千円] 【継続】

ICT を活用した授業力向上に向けて、町内教職員を対象とした研修会を民間企業と連携して実施する。

ICT 支援員を活用し、授業での ICT 活用について教職員の支援を行う。

(3) 地域協働体制の充実

①コミュニティ・スクールの導入 [1,371 千円] 【新規】

地域と学校、保護者が協働しながら地域の子どもたちを育てることを目的に、聖郷小学校及び船上小学校に学校運営協議会を設置する。

コミュニティ・スクール推進委員会を継続し、ほか 5 校での導入準備を進める。

1.1 社会教育課

(1) 文化芸術振興

①音楽の魅力発見事業 [366 千円] 【新規】

鳥取県文化振興財団と連携し、町民の文化芸術鑑賞機会の充実を図る。

②文化振興行政のための方針策定と活動単体の新たな組織化に向けた取組を支援する。

(2) 文化財の保存・観光活用

①国特別史跡斎尾廃寺跡発掘調査事業 [2,432 千円] 【継続】

琴浦町が全国に誇る文化遺産である山陰地方唯一の特別史跡「斎尾廃寺跡」の今後の積極的な活用方針作成のため、発掘調査を行う。

(3) 運動・スポーツを通じた健康づくり

①スポーツ少年団指導者体制支援 [600 千円] 【新規】

スポーツ少年団の指導者の制度改正によって義務づけられる登録制度の費用に対する助成を行う。

②トレーニングルーム機器更新 [2,330 千円] 【拡充】

トレーニングルームの機器を更新し、町民の健康づくりや運動習慣定着の取組を進める。

第4 当初予算の分析

1 一般会計・特別会計当初予算額

(単位：千円、%)

会計名	令和4年度	令和3年度	比較増減	増減率	
一般会計	10,530,000	10,771,000	△ 241,000	△ 2.2	
国民健康保険特別会計	2,000,749	2,040,918	△ 40,169	△ 2.0	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	8,434	16,281	△ 7,847	△ 48.2	
介護保険特別会計	2,206,228	2,171,424	34,804	1.6	
後期高齢者医療特別会計	250,921	226,551	24,370	10.8	
船上山発電所管理特別会計	32,087	24,655	7,432	30.1	
八橋財産区特別会計	28	28	0	0.0	
浦安財産区特別会計	26	26	0	0.0	
下郷財産区特別会計	6	6	0	0.0	
上郷財産区特別会計	6	6	0	0.0	
古布庄財産区特別会計	6	6	0	0.0	
赤碓財産区特別会計	18,079	18,015	64	0.4	
成美財産区特別会計	13,531	13,616	△ 85	△ 0.6	
安田財産区特別会計	9,828	9,770	58	0.6	
以西財産区特別会計	69,443	56,760	12,683	22.3	
水道事業会計	(収益)	271,038	264,283	6,755	2.6
	(資本)	288,302	321,053	△ 32,751	△ 10.2
下水道事業会計	(収益)	893,519			
	(資本)	603,389			
【参考】農業集落排水事業特別会計※		252,014			
【参考】下水道事業特別会計※		787,566			
合計	17,195,620	16,973,978	221,642	1.3	

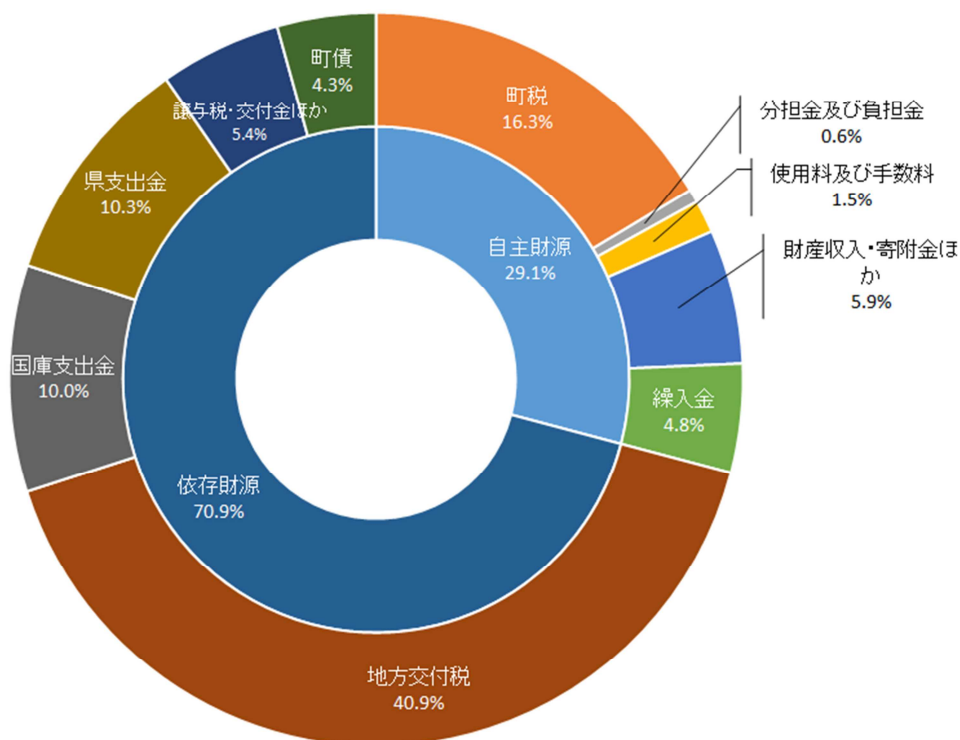
※令和4年度から、農業集落排水事業特別会計と下水道事業特別会計を統合し、下水道事業会計（公営企業会計）へ移行します。会計方式を変更しているため比較増減はできません。

2 一般会計当初予算（歳入）

（単位：千円、％）

区分	令和4年度		令和3年度		比較増減	増減率	
	予算額	構成比	予算額	構成比			
自主財源	町税	1,721,065	16.3	1,610,584	15.0	110,481	6.9
	分担金及び負担金	61,594	0.6	55,643	0.5	5,951	10.7
	使用料及び手数料	153,012	1.5	171,417	1.6	△ 18,405	△ 10.7
	財産収入	19,047	0.2	18,307	0.2	740	4.0
	寄附金	357,911	3.4	407,011	3.8	△ 49,100	△ 12.1
	繰入金	505,562	4.8	509,910	4.7	△ 4,348	△ 0.9
	繰越金	50,000	0.5	50,000	0.5	0	0.0
	諸収入	196,929	1.9	228,287	2.1	△ 31,358	△ 13.7
	小計	3,065,120	29.1	3,051,159	28.3	13,961	0.5
依存財源	地方譲与税	113,299	1.1	108,518	1.0	4,781	4.4
	地方消費税交付金	384,126	3.6	401,157	3.7	△ 17,031	△ 4.2
	地方特例交付金	8,900	0.1	43,759	0.4	△ 34,859	△ 79.7
	地方交付税	4,310,000	40.9	4,250,000	39.5	60,000	1.4
	国庫支出金	1,052,349	10.0	1,066,988	9.9	△ 14,639	△ 1.4
	県支出金	1,081,036	10.3	1,283,774	11.9	△ 202,738	△ 15.8
	町債	457,900	4.3	527,500	4.9	△ 69,600	△ 13.2
	その他	57,270	0.5	38,145	0.4	19,125	50.1
	小計	7,464,880	70.9	7,719,841	71.7	△ 254,961	△ 3.3
合計	10,530,000	100.0	10,771,000	100.0	△ 241,000	△ 2.2	

※計数は四捨五入等によって端数等において合計は一致しないものがある。

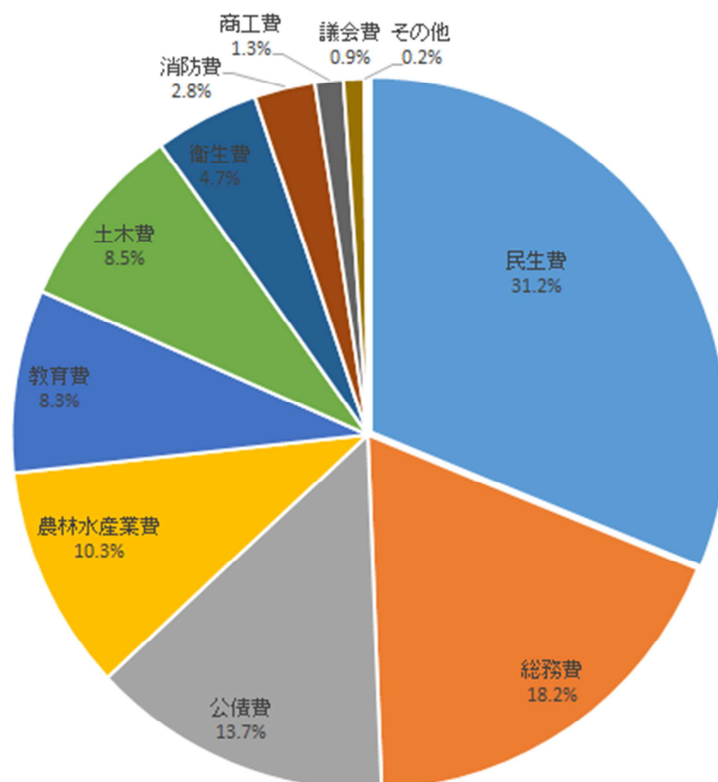


3 一般会計当初予算（歳出：目的別）

（単位：千円、％）

区 分	令和4年度		令和3年度		比較増減	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
議 会 費	98,577	0.9	101,117	0.9	△ 2,540	△ 2.5
総 務 費	1,917,186	18.2	1,929,394	17.9	△ 12,208	△ 0.6
民 生 費	3,282,419	31.2	3,189,281	29.6	93,138	2.9
衛 生 費	498,344	4.7	466,055	4.3	32,289	6.9
農 林 水 産 業 費	1,080,584	10.3	1,365,450	12.7	△ 284,866	△ 20.9
商 工 費	135,914	1.3	143,229	1.3	△ 7,315	△ 5.1
土 木 費	899,338	8.5	888,731	8.3	10,607	1.2
消 防 費	289,945	2.8	290,931	2.7	△ 986	△ 0.3
教 育 費	871,534	8.3	910,257	8.5	△ 38,723	△ 4.3
災 害 復 旧 費	571	0.0	571	0.0	0	0.0
公 債 費	1,439,554	13.7	1,471,915	13.7	△ 32,361	△ 2.2
諸 支 出 金	170	0.0	15	0.0	155	1,033.3
予 備 費	15,864	0.2	14,054	0.1	1,810	12.9
合 計	10,530,000	100.0	10,771,000	100.0	△ 241,000	△ 2.2

※計数は四捨五入等によって端数等において合計は一致しないものがある。

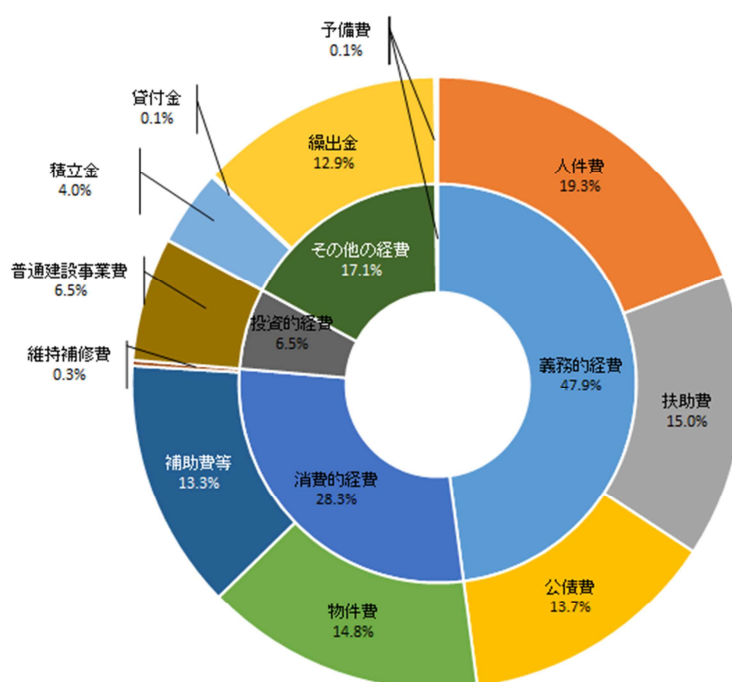


4 一般会計当初予算（歳出：性質別）

（単位：千円、％）

区 分		令和4年度		令和3年度		比較増減	増減率
		予算額	構成比	予算額	構成比		
義務的経費	人件費	2,028,388	19.3	2,012,149	18.7	16,239	0.8
	扶助費	1,580,719	15.0	1,591,054	14.8	△ 10,335	△ 0.6
	公債費	1,439,554	13.7	1,471,915	13.7	△ 32,361	△ 2.2
	小計	5,048,661	47.9	5,075,118	47.1	△ 26,457	△ 0.5
投資的経費	普通建設事業費	688,865	6.5	621,467	5.8	67,398	10.8
	災害復旧費	571	0.0	571	0.0	0	0.0
	小計	689,436	6.6	622,038	5.8	67,398	10.8
消費的経費	物件費	1,554,794	14.8	1,583,671	14.7	△ 28,877	△ 1.8
	維持補修費	30,376	0.3	25,236	0.2	5,140	20.4
	補助費等	1,394,901	13.3	1,638,004	15.2	△ 243,103	△ 14.8
	小計	2,980,071	28.3	3,246,911	30.2	△ 266,840	△ 8.2
その他の経費	積立金	420,892	4.0	460,585	4.3	△ 39,693	△ 8.6
	貸付金	13,205	0.1	13,305	0.1	△ 100	△ 0.8
	繰出金	1,361,871	12.9	1,338,989	12.4	22,882	1.7
	小計	1,795,968	17.1	1,812,879	16.8	△ 16,911	△ 0.9
	予備費	15,864	0.2	14,054	0.1	1,810	12.9
合 計		10,530,000	100.0	10,771,000	100.0	△ 241,000	△ 2.2

※計数は四捨五入等によって端数等において合計は一致しないものがある。



5 特別会計等の予算の特徴

(1) 国民健康保険特別会計

平成 30 年度より県が財政運営の責任主体となり、町が行う保険給付に必要な費用は県から交付金として全額交付される。町は県が示した標準保険税率を参考に保険税を賦課・徴収し、県の決定した納付金を県に納付する。

(2) 住宅新築資金等貸付事業特別会計

生活環境改善のため貸付けを行った住宅新築資金等の徴収事務を行うための所要額を計上している。

(3) 介護保険特別会計

第 8 期琴浦町介護保険事業計画 2 年目になり、介護を要する高齢者が増加傾向にある中、必要な介護サービスを受けることができるように令和 3 年度の給付実績見込みを基に予算計上した。歳入予算は、被保険者数の推移などを見込んで、介護保険料、国県支出金及び一般会計繰入金などを計上した。

(4) 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療広域連合が賦課した保険料を町が徴収し、徴収した保険料を負担金として後期高齢者医療広域連合へ納付する。

(5) 船上山発電所管理特別会計

船上山ダムの貯留水を利用した小水力発電所の維持管理経費を計上している。平成 26 年度の発電開始から 8 年が経過することから、経年劣化した部品の交換及び摩耗が生じているランナー(羽根車)等器具の補修を行う。

(6) 水道事業会計

水道事業の経営基盤の安定を図り、安心・安全な水を安定的に供給するため、施設の整備及び適切な維持管理を行う。

(7) 下水道事業会計

令和 4 年度から、下水道事業に地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計へ移行する。

下水道事業の経営基盤の安定を図り、生活環境の向上と公共水域の水質改善を図るため、施設の整備及び適切な維持管理を行う。

6 地方債残高及び基金残高

(1) 地方債残高

区 分	前々年度末現在高	前年度末 現在高見込額	当該年度中増減見込み		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	
1 普通債	千円 7,271,618	千円 6,816,108	千円 351,800	千円 927,260	千円 6,240,648
(1) 総務	2,051,904	1,919,041	28,100	213,452	1,733,689
(2) 民生	904,664	770,825	49,700	126,730	693,795
(3) 農林	107,813	185,835	63,900	25,355	224,380
(4) 土木	1,749,633	1,706,234	151,200	235,092	1,622,342
(5) 住宅	355,787	281,995	0	68,425	213,570
(6) 消防	380,210	327,622	0	47,609	280,013
(7) 教育	1,715,854	1,507,399	56,700	199,418	1,364,681
(8) 商工	5,753	117,157	2,200	11,179	108,178
2 災害復旧債	198,645	170,019	0	45,233	124,786
(1) 農林	27,928	30,656	0	12,481	18,175
(2) 土木	167,284	138,219	0	31,608	106,611
(3) その他 災害復旧	3,433	1,144	0	1,144	0
3 その他	4,021,990	3,736,274	106,100	400,408	3,441,966
合 計	11,492,253	10,722,401	457,900	1,372,901	9,807,400

(2) 基金残高

区 分	令和2年度末 現在高	令和3年度末 現在高見込額	当該年度中増減見込み		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 積立見込額	当該年度中 取崩見込額	
1 財政調整基金	千円 886,024	千円 1,037,424	千円 9,500	千円 115,000	千円 931,924
2 減債基金	287,314	179,853	1	0	179,854
3 その他の特定目的基金	2,201,464	2,302,399	411,391	366,155	2,347,635
(1) 公共施設建設基金	643,679	648,726	3,841	0	652,567
(2) 地域振興基金	880,515	882,166	1	0	882,167
(3) ふるさと未来夢基金	122,822	196,255	356,901	350,000	203,156
(4) コーポラスことうら基金	173,927	180,849	8,250	0	189,099
(5) 農業集落排水推進事業基金	19,376	19,723	74	0	19,797
(6) 下水道事業推進基金	42,407	45,562	16,656	0	62,218
(7) 光ファイバーネットワーク施設基金	38,368	42,113	3,674	0	45,787
(8) その他	280,370	287,005	21,994	16,155	292,844
合 計	3,374,802	3,519,676	420,892	481,155	3,459,413